

実施方針 新旧対照表

No	頁	章	節	項	項目名等	修正前(令和4年11月10日時点)	修正後(令和4年12月13日)
1	10	2	4	(1)	入札参加者の構成	<p>・d)入札参加者は、SPC に対して出資を行い、SPC から設計業務、建設業務、工事監理業務、運営業務、維持管理業務及び収益施設等整備運営業務を受託し、又は請け負う予定の企業(以下「構成企業」という。)と、SPC に対して出資を行わず、SPC から設計業務、建設業務、工事監理業務、運営業務、維持管理業務及び収益施設等整備運営業務を受託し、又は請け負う予定の企業(以下「協力企業」という。)との区別とともに、それぞれの担当業務(SPC 運営管理(経営管理)、設計、建設、工事監理、運営、維持管理、収益施設等整備運営等)を参加表明書の提出時において、明らかにすること。</p> <p>・f)参加グループは、SPC への出資について、次の(ア)から(ウ)までを遵守すること。</p> <p>(ア)落札者となった参加グループのうち代表企業を含む構成企業(以下「構成員」という。)は、必ず SPC に出資すること。</p>	<p>・d)入札参加者は、SPC に対して出資を行い、SPC から設計業務、建設業務、工事監理業務、運営業務、維持管理業務及び収益施設等整備運営業務を受託し、又は請け負う予定の企業(以下「構成員」という。)と、SPC に対して出資を行わず、SPC 又は構成員から設計業務、建設業務、工事監理業務、運営業務、維持管理業務及び収益施設等整備運営業務を受託し、又は請け負う予定の企業(以下「協力企業」という。)との区別とともに、それぞれの担当業務(SPC 運営管理(経営管理)、設計、建設、工事監理、運営、維持管理、収益施設等整備運営等)を参加表明書の提出時において、明らかにすること。</p> <p>・f)参加グループは、SPC への出資について、次の(ア)から(ウ)までを遵守すること。</p> <p>(ア)落札者となった参加グループのうち代表企業を含む構成員は、必ず SPC に出資すること。</p>
2	11	2	4	(2)	入札参加者の資格要件 1)設計企業	<p>・①共通 設計企業のうち設計に当たる者は、次の要件を全て満たしていること。</p>	<p>・①共通 設計企業のうち建築設計及び土木設計に当たる者は、次の要件を全て満たしていること。</p>
3	12	2	4	(2)	入札参加者の資格要件 2)建設企業	<p>・②建築工事 c) 令和3、4年度における資格認定において、静岡市が通知した資格審査結果通知書の総合点が建築一式工事について 850 点以上であること。なお、電気工事、管工事を分担して業務を実施する場合は、電気工事について 850 点以上、管工事について 760 点以上であること。</p>	<p>・②建築工事 c) 令和3、4年度における資格認定において、静岡市が通知した資格審査結果通知書の総合点が建築一式工事について 855 点以上であること。なお、電気工事、管工事を分担して業務を実施する場合は、電気工事について 856 点以上、管工事について 761 点以上であること。</p>